80周年に寄せて

長きに渡って国立公園の管理を担ってきた4都県より、80周年を迎えての歓びと今後に向けた意気込みを書いていただきました。

伊豆諸島の魅力を堪能できるよう自然公園行政を推進

実行委員会副会長（東京都環境局緑施策推進担当部長）須藤 栄

富士箱根伊豆国立公園が、指定80周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

富士箱根伊豆国立公園を形成する伊豆諸島地域は、東京のほぼ南に位置する、大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島の島しょ、岩礁からなり、いずれも富士火山帯に属する火山列島です。これらの島々は、昭和30（1955）年4月に、「伊豆七島国定公園」として指定されましたが、昭和39（1964）年、「富士箱根伊豆国立公園」に編入されました。

伊豆諸島と言っても島の魅力は多種多彩です。都心から一番近く、「国際優秀つばき園」にも認定された世界最大級の椿園を有する大島、白い砂浜が続き、サーファーにも人気の新島、「式根松島」と称される美しいリアス式海岸が連なる式根島、かつて神々が集まったと言われ、多幸湾の白砂と砂糠崎の黒曜石のコントラストが見事な神津島、度重なる噴火により独特の雄大な景観を形成している三宅島、エコツーリズムを実施し、イルカウォッチングが人気の御蔵島、そして、黒潮の影響を受け、亜熱帯植物が茂り、一年中ダイビングを楽しめる八丈島とその魅力は一言で尽くすことができません。どの島も観光資源に富み、海水浴はもとより、キャンプ、釣り、ハイキング、野鳥や植物などの自然観察に適しております。

こうした伊豆諸島の魅力を堪能していただくために、東京都では従来から、休憩舎やトイレ、園地、歩道等の整備を行ってまいりました。

今後とも、富士箱根伊豆国立公園を構成する地域として、美しく、優れた自然の風景地を保護していくとともに、より多くの方々が、伊豆諸島の自然に親しみ、その自然を生かした数々のアクティビティを楽しんでいただけるよう、東京都として、環境省や地元自治体の皆様とともに自然公園行政を推進してまいります。

火山活動の沈静化で箱根は活気を取り戻してきた

実行委員会副会長（神奈川県環境農政局緑政部長）村松 隆

昭和11（1936）年2月1日、箱根を含む地域が富士箱根国立公園として指定され、その後、伊豆半島や伊豆諸島まで範囲を広げたことで名称変更された「富士箱根伊豆国立公園」が、様々な主体による取組によって魅力を増しつつ、このたび、国立公園として80周年を迎えたことを、大変喜ばしく思います。

箱根地域は、箱根駅伝や温泉で有名な本県（神奈川県）を代表する観光地のひとつですが、自然環境にも大きな特徴を持っています。町の天然記念物に指定されたハコネコメツツジをはじめ、名前に「ハコネ」を冠する特徴的な植物が多く存在しますし、県内唯一の湿原である仙石原湿原、地球の息吹を感じられる大涌谷の噴煙地など、火山地帯であることに由来する豊かな自然を有しています。

伊豆大島（トウシキ海岸）

この豊かな自然を後世に引き継ぐため、国、県、町が地元の方々と協力して、外来植物の駆除や仙石原ススキ草原の山焼きなど、保全活動に取り組んでいます。こうした活動により守られた自然は、地元の方だけでなく、世界中からいらっしゃる観光客にも愛されるものとなっています。

自然公園利用者を含む箱根への観光客は、平成26（2014）年度は、約2,100万人でした。このうち、約21万人を外国人が占めています。平成27（2015）年度には、箱根山の火山活動活発化により大涌谷周辺で立入規制が実施されましたが、通年では約37万人の外国人が訪れました。東日本大震災時の原発事故の影響により、一時、激減しましたが、その後、箱根への外国人観光客は年々増加しています。

そして、こうした外国人観光客には、自然の風景を楽しみながらの散策や、日本特有の文化を体感できる温泉が大人気です。箱根の自然環境保全への取組は、国が推進する「観光先進国」の取組としても重要なものであると実感しています。

自然に親しむ場であると同時に、レジャーを楽しむ場としての魅力を兼ね備えた国立公園の制度は、他の制度には代えられないとても貴重なものであると受けとめています。今後、それぞれの国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化していく動きがある中、本県としても、「富士箱根伊豆国立公園指定80周年」という素晴らしい機会を活用し、富士箱根伊豆国立公園の魅力を多面的かつ継続的にPRしていきたいと、気持ちを新たにしたところです。

火山活動の沈静化とともに、平成28（2016）年7月26日には、箱根ロープウェイが全線で運行を再開し、大涌谷園地の一部が開放されたことで、ようやく以前のような活気を取り戻しつつあるところです。

箱根は、自然とともにあります。これからも、より多くのファンを増やしていけるよう、皆さんとともに取り組んでいきたいと思います。

大涌谷：箱根町

美しく豊かな自然が保全されてこそこの地域は人々を魅了し続ける

実行委員会副会長（山梨県森林環境部長）保坂公敏

富士箱根伊豆国立公園が、国立公園に指定されてから80周年を迎えましたことを心からお祝い申し上げます。富士箱根伊豆国立公園は、日本の国立公園の中でもっとも利用者数の多い公園であり、人の一生と同じくらいの年月が過ぎた今も国内外の多くの人に愛され、親しみを持たれていることを地元自治体として誇りに感じます。

富士箱根伊豆国立公園は、1都3県にまたがっており、富士山、箱根、伊豆半島の海岸と天城連山、伊豆諸島の4地域からなっています。そのうち本県（山梨県）が含まれているのが、富士山地域になります。その秀麗な山容から、そして日本一高い山として、富士山は国内外から多くの登山者を集め、毎年20万人、年によっては30万人を超える人が頂きを目指しています。また、富士山の山梨県側の広大な裾野には、富士五湖があり、夏は避暑地として観光客を集め、ボートやウィンドサーフィン、釣りなどを楽しむ

人で賑わいます。そして、溶岩流の上に深い原生林が広がる青木ヶ原樹海では、溶岩樹形や風穴あるいは氷穴と名付けられる溶岩トンネルが人々を魅了します。

富士山は、登山や観光、避暑の地として親しまれているばかりでなく、長い歴史の中で日本人の自然観や日本文化に大きな影響を与えてきており、ユネスコ世界遺産委員会によって「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」として、2013年に世界文化遺産に登録されました。富士講に代表される信仰と浮世絵をはじめとする様々な芸術を育んだ富士山は、人と自然の共生を象徴する未来に受け継ぐべき世界の宝でもあります。

世界遺産登録後、国内外からの来訪者の数が増加しました。「富士山を間近に見てみたい。登ってみたい」といった人たちが増えるのは、私たち山梨県民としては、大変喜ばしいことです。地元としてそうした人々の訪問が、すばらしいものとなるよう努力していく必要があることも再認識しているところです。

来訪者の増加は大変歓迎されることですが、一方で、それにより自然環境への負荷や開発の圧力が高まる傾向が見受けられます。すばらしい富士山、そしてそれを取り巻く国立公園の美しく豊かな自然が保全されてこそ、この地域が人々を魅了するのであって、私たちは目の前の利益ばかりでなく、長期的な視点に立って、地域の望ましい姿を描いていかなくてはなりません。

このような考えのもと、山梨県としては、私たちの貴重な財産である富士箱根伊豆国立公園の自然を将来世代に引き継ぐとともに、自然と調和した持続可能な発展に繋がるよう、国や関係都県、市町村、そして住民や事業者の方々とともに、全力で取組を進めて参る所存です。

日本を代表する国立公園 アクティビティを楽しんで

実行委員会副会長（静岡県くらし・環境部長）髙木利夫

富士箱根伊豆国立公園が指定80周年を迎え、その節目の年に、環境省をはじめ東京都、神奈川県、山梨県、静岡県及び36市町村の関係者の御列席のもと、今年（平成28年）3月6日に本県（静岡県）の沼津市で記念式典を開催できましたことは、関係する多くの皆様方の御協力の賜物と、心から感謝を申し上げます。この記念式典を皮切りに、各地では記念事業が実施され、国内外からの来訪者に対し、当国立公園の魅力が存分に発信されたところです。

富士箱根伊豆国立公園は、我が国の最高峰である富士山、東海道で天下の嶮と唱われた箱根、温泉と変化に富む海岸風景で名高い伊豆半島及び青々とした海が広がる大島や三宅島などの伊豆諸島といった豊かな自然、景観、文化が育まれており、首都圏にも近いことから、国内全ての国立公園への年間来訪者数3億5,500万人のうち約3分の1にあたる1億2,100万人が来訪され、日本を代表する国立公園であります。

静岡県では、日本の宝であり、国土のシンボルである世界文化遺産「富士山」をはじめ、世界ジオパークへの認定を目指して活動している「伊豆半島ジオパーク」、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟した「駿河湾」など、恵まれた「場の力」を活用し、魅力ある「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」に取り組んでいるところです。

富士箱根伊豆国立公園の根幹をなす富士山や伊豆半島の豊かな生物多様性や魅力的な景観は、国立公園制度による「保護」と「適切な利用」を通じて守られてきましたが、今後も、当公園の自然、景観、文化の保全に努め、後世に継承していくための取組を力強く進めてまいります。また、これらの資源を地域創生にも生かし、より一層の魅力向上や交流人口の拡大にも繋げてまいります。

今後とも、関係の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

河津七滝（初景滝）：河津町

80年の歩み

富士山、富士五湖などの富士山地域と、芦ノ湖など箱根火山を中心とする箱根地域は、昭和11（1936）年2月1日に国立公園に指定され、平成28（2016）年には指定80周年を迎えました。本稿では、富士箱根伊豆国立公園のさらなる環境保全と適正利用の推進のために、富士山地域と箱根地域を中心に、指定80年の経過を振り返ります。

共栄大学教育学部特任教授 高橋 進

富士登山の様子（ふじさんミュージアム提供）

国立公園の指定と拡張

古代から噴煙たなびく日本一の秀峰として崇められてきた富士山は、江戸時代には富士講による信仰登山の対象となり、御師に先導された多くの登山者で賑わい、遥拝だけではなく、登拝も盛んになった。明治末期には東海道線（現、御殿場線）、中央線など鉄道交通の整備もあって、多くの登山者が訪れるようになってきた。

一方、江戸時代から箱根七湯として知られ、また箱根関所が設置されて東海道の交通の要衝でもあった箱根も、古くから多くの湯治客や旅人などが訪れて賑わった。明治時代になると、東京のみならず、開港地横浜に近いこともあり、典型的な三重式火山地形による芦ノ湖と外輪山からの展望景観も相まって、明治11（1878）年には本格的な外国人対象のリゾートホテルとして富士屋ホテルが開業した。また、日本で二番目に古いパブリックコースとなる仙石ゴルフコースも設置（大正6（1917）年）された。さらに、小田原馬車鉄道（明治21（1888）年）や登山電車（大正8（1919）年）、ケーブルカー（大正10（1921）年）などの開業により便利になった箱根は、観光地、保養地として急速に整備が進められ、国立公園指定前から日本有数の国際的なリゾート地となっていた。

こうした中、明治44（1911）年には、富士山を中心とする国設大公園設置の建議案が帝国議会で審議・採択された。翌年に採択された日光の帝国公園請願などとともに、わが国の国立公園創設の動きの一つが富士山であったことは疑いない。しかし、昭和6年（1931）年の「国立公園法」制定に伴う国立公園指定（昭和9（1934）年）の際には、国立公園候補地の一つにはなっていたものの、陸軍演習場などの土地利用との調整などに時間がかかった。最初の国立公園指定から遅れること2年後の昭和11（1936）年に、富士山と箱根を中心とする地域が、「富士箱根国立公園」として指定された。このように地域的にも離れ、性格も異なる地域（団地）が一つの国立公園として指定されている例は今日では多いが、初期の国立公園では吉野熊野国立公園とともに特異なものであった。

その後、昭和30（1955）年には、箱根地域にも連なり、多様な火山地形により形成された伊豆半島地域が国立公園

高橋進（たかはし・すすむ）略歴　昭和47（1972）年環境庁入庁し、自然保護行政に長く携わり、平成10（1998）年から平成12（2000）年に富士箱根伊豆国立公園を所管する南関東地区自然事務所長を務める。国立環境研究所環境情報センター長、共栄大学国際経営学部教授などを経て平成21（2009）年より現職。専門は国際環境政策論、環境教育論など。

に編入され、名称も「富士箱根伊豆国立公園」に変更された。さらに、昭和39（1964）年には、国定公園だった火山列島の伊豆諸島地域が国立公園に編入され、富士山、箱根、伊豆半島、伊豆諸島の4地域から成る現在の国立公園の形が形成された。

国立公園管理事務所

第二次世界大戦後の高度経済成長に伴い、道路交通網の整備をはじめとする観光開発・別荘地開発や国立公園利用者の増加に伴う諸問題が富士箱根伊豆国立公園でも生じてきた。これらの諸問題に対処し、自然環境の保全と適正な利用を図るため、昭和30年に箱根に国立公園管理員が配置されたのをはじめとして、三島（現、沼津。昭和31（1956）年）、下田（昭和33（1958）年）、船津（現、富士五湖。昭和39年）にそれぞれ管理員事務所が設置され、国立公園全体を統括する事務所として「富士箱根伊豆国立公園管理事務所」が箱根に設置された（昭和37（1962）年）。この箱根の管理事務所設置は、日光国立公園管理事務所に次いで、わが国で2番目のものであった。

環境庁の設立（昭和46（1971）年）とその後の組織改編などにより、国立公園管理事務所の所掌事務と名称も変更されてきた。平成6（1994）年に関東地方南部の国立公園と野生生物保護を担当する「南関東地区国立公園・野生生物事務所」が設置され、平成12（2000）年には「南関東地区自然保護事務所」と改称された。さらに環境省設立（平成13（2001）年）後には、地方支分部局として「関東地方環境事務所」が埼玉県さいたま市に設置された（平成17（2005）年）ため、現在は「箱根自然環境事務所」が全体の統括と箱根地域を担当するほか、「富士五湖自然保護官事務所」、「沼津自然保護官事務所」、「下田自然保護官事務所」、「伊豆諸島自然保護官事務所」が分担して国立公園の管理を担っている。

観光道路等の開発

高度経済成長に伴う生活向上と当時のマイカーブームなどを背景にして、全国で山岳道路開発や観光開発、別荘地開発などが行われたが、富士山地域と箱根・伊豆半島地域も例外ではなかった。

富士山地域では昭和39年に山梨県側の船津口五合目に至る有料道路、「富士スバルライン」が開通し、昭和45（1970）年には静岡県側の富士宮口五合目に至る「富士山スカイライン」も開通したが、沿道のオオシラビソ原生林の枯損などは当時全国で進んだ自然破壊の象徴ともなった。また、富士五湖をはじめとする山麓地域では、観光開発とともに別荘地開発も進んだ。

一方、国立公園内の約6割が民有地の箱根地域では、大規模な観光開発も盛んになり、民間有料道路などの開通も相次いだ。昭和32（1957）年に駒ケ岳登山口と頂上を結ぶ「駒ケ岳ケーブルカー」が開通したのをはじめ、早雲山と大涌谷を結ぶ「箱根ロープウェイ」（昭和34（1959）年）、箱根峠と湖尻峠を結ぶ「芦ノ湖スカイライン」（昭和37年）、芦ノ湖東岸から駒ケ岳山頂に至る「駒ケ岳ロープウェイ」（昭和38（1963）年）、御殿場市と湖尻峠を結ぶ「箱根スカイライン」（昭和35（1960）年）などが次々と整備された。特に、民間大手2グループによる鉄道・バスと遊覧船、ロープウェイなどの交通網と関連施設のシェア争いは熾烈を極め、「箱根山戦争」として話題にもなった。また、高度経済成長期以降の生活の向上につれ、分譲別荘地造成、企業保養所建設、マンション建設なども相次ぎ、美術館なども続々と開館して、箱根の観光地・保養地としての地位は不動のものとなった。

伊豆半島地域では、箱根地域と伊豆半島地域を結ぶ「伊豆スカイライン」（熱海峠～天城高原。昭和39年）なども完成し、伊豆半島地域編入時からの構想だった海岸沿いと山稜部を通過する道路公園（パークウェイ）としての型式がさらに整備されることとなった。しかし一方で、大規模な別荘分譲地造成が進んだのは、他の地域と同様である。

適正利用の推進

国立公園内での自然環境保全と適正利用のための各種施策の一環として、昭和41（1966）年には箱根湖尻地区に「箱根ビジターセンター」が開館（平成8（1996）年建て替え）したのをはじめ、「八丈ビジターセンター」（平成4（1992）年）、「山梨県立富士ビジターセンター」（平成10（1998）年）などが整備された。また、昭和60（1985）年には自然観察活動のためにパークボランティアの養成・導入が始まったほか、平成12年にはビジターセンター機能と活動を一体化した「田貫湖ふれあい自然塾」が開館した。

自動車道路の開通によって便利になった富士登山は、登山者の増加だけではなく、駐車場満杯による路側や林地への駐車、ゴミの散乱や山小屋のトイレ問題も引き起こした。特に、山小屋からの排泄物放出は、ペーパー残存による「白い川」として、マスコミにも取り上げられた。これらの過剰利用、ごみ問題などに対処するため、平成7（1995）年には環境庁（当時）、静岡県、山梨県、関係自治体などで構成する富士山地域環境保全対策協議会が設置された。さらに、平成10年に、山梨・静岡両県により「富士山憲章」が制定されるとともに、国立公園管理事務所と関係自治体による協議会が設置されて、利用マナーなどを謳った「富士山カントリーコード」（平成10年）、デザイン統一や多言語化などのための「標識類のガイドライン」（平成22（2010）年）も策定された。この間、具体施策としてのマイカー規制（平成6年開始）をはじめ、美化清掃登山、山小屋トイレ実証実験、オフロード車対策などが実施された。環境庁では、環境配慮型トイレを山頂など3カ所に設置し、チップ方式による管理費用の一部利用者負担も始まった。

世界遺産などとの連携と今後の発展

箱根仙石原湿原植物群落は公園指定前の昭和9年に国の天然記念物に指定されており、富士山も昭和27（1952）年に特別名勝に指定され、それぞれ文化財としても保護対象となっている。

最近では、伊豆大島、箱根火山、伊豆半島の各地域が、「日本ジオパーク」にも認定されている。その特異な地形地質を形成したのは火山活動だが、それは同時に温泉などの恩恵をもたらす一方で、噴火・地震などの災害ももたらす。平成27（2015）年には箱根・大涌谷周辺の火山活動が活発化し、一時は噴火警戒レベル3の入山規制によりロープウェイ運行も中断されるなど観光客の大幅減少となったのをはじめ、これまでにも伊豆半島や大島、三宅島などの伊豆諸島で地震・噴火による人命や生活・産業への被害が生じている。防災・減災（DRR）を講じつつ、利用の増進も図ることが求められる。

さらに、平成25（2013）年6月には、富士山本体、富士五湖、山麓に点在する神社など25の構成資産が「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」として「世界文化遺産」に登録された。もともとは、日本を代表する自然風景地の富士山の世界自然遺産登録が目標だったが、自然遺産暫定リストには富士山は残ることができなかった。また、世界文化遺産登録に際しては、登山者の増加などへの対策などを「保全状況報告書」として提出し、審査を受けることが求められた。トイレ管理などを含む環境保全、安全対策などのための「富士山保全協力金」徴収のほか、マイカー規制の実施期間延長などの対策も講じられている。世界遺産としての登録は文化遺産だが、その基盤となるものは富士山本体の自然であり、世界遺産管理においても、国立公園の役割は減じるどころか、むしろ増加していくことだろう。

先に政府から発表された「国立公園満喫プロジェクト」（平成28（2016）年）では、富士箱根伊豆国立公園はその対象には含まれなかった。しかし、その国立公園設立と発展の歴史は、富士箱根伊豆国立公園が今後も外国人観光客増加のみならず国民の癒しの場としても、全国の国立公園の牽引車であり続けることを示唆しており、今後に期待したい。

富士山 小御嶽神社参道前（富士山小御嶽神社提供）

富士箱根伊豆国立公園 主な出来事

大正8（1919）年	箱根湯本-強羅間で箱根登山鉄道開通
昭和4（1929）年	大月-富士吉田間で富士急行開通
昭和6（1931）年	国立公園法制定・施行
昭和7（1932）年	富士山頂で通年での気象観測開始
昭和9（1934）年	箱根仙石原湿原植物群落を国の天然記念物に指定
昭和11（1936）年	富士箱根国立公園指定
昭和27（1952）年	富士山、特別名勝に指定
昭和30（1955）年	伊豆半島地域編入、富士箱根伊豆国立公園に名称変更
昭和36（1961）年	伊東-伊豆急下田間で伊豆急行線開通
昭和37（1962）年	富士箱根伊豆国立公園管理事務所開設
昭和39（1964）年	富士箱根伊豆国立公園に伊豆諸島地域編入
昭和40（1965）年	富士山測候所の気象レーダー稼働
昭和41（1966）年	箱根ビジターセンター開館 自動車道路の開発相次ぐ（富士スバルライン、富士山スカイライン、芦ノ湖スカイライン、箱根スカイライン、伊豆スカイライン）
昭和46（1971）年	環境庁発足
昭和60（1985）年	国立公園にパークボランティア導入開始
平成元（1989）年	箱根仙石原で野焼き再開
平成4（1992）年	八丈ビジターセンター開館（八丈町）
平成6（1994）年	富士スバルライン及び富士山スカイラインのマイカー規制開始
平成10（1998）年	山梨県立富士ビジターセンター（現山梨県立富士山世界遺産センター）開館（富士河口湖町） 山梨県、静岡県が富士山憲章を制定
平成12（2000）年	田貫湖ふれあい自然塾開館（富士宮市）
平成13（2001）年	環境省発足
平成17（2005）年	富士山山頂に環境省が環境配慮型公衆トイレ設置
平成18（2006）年	富士山山小屋の環境配慮型トイレの整備完了
平成22（2010）年	伊豆大島、日本ジオパークに認定
平成24（2012）年	箱根火山地域・伊豆半島地域、日本ジオパークに認定
平成25（2013）年	富士山、世界文化遺産に登録